

現 地 調 査 地 区 の 概 要

- | | | | | |
|---|-----|------|------------|-------|
| ① | 松代町 | 蓬平集落 | ・・・・・・・・・・ | 1 ページ |
| ② | 〃 | 峠 集落 | ・・・・・・・・・・ | 5 ページ |
| ③ | 〃 | 竹所集落 | ・・・・・・・・・・ | 9 ページ |

① まつだいまちよもぎひら
松代町 蓬 平 集落協定

(1) 協定の概要

まつだいまち 松代町		協定集落名		よもぎひら 蓬 平		地域指定		特定農山村、過疎							
集落戸数		6 0 戸		農家戸数		4 9 戸（うち専業6戸、第1種兼業農家3戸、第2種兼業農家40戸）									
集落協定 参加者数		農業者		生産組織		水利組合		その他		計					
		5 3 人 (内集落外農家6名)		1						53人 1組合					
地 目 別 面 積				地 目		田		畑		草地		採草放牧地		計	
				面積(a)		5,099								5,099	
						一 団 の 農 用 地 数						1 2			

(2) 協定締結の基礎となった集落の特徴

農業の活性化に 向けたこれまでの 取組	昭和63年に地区の有志を中心に生産組合を組織し、機械・施設の共同利用と作業の受託に取り組んでおり、松代町の他の集落に比較して大型農業機械の個人所有が少ない。 地区では工芸用青刈り稲を活用したしめ縄加工やヤマウドを中心とした山菜栽培に取り組んでおり、しめ縄については旧学校後を活用して近隣地区4集落の乾燥作業を担い、しめ縄飾りの製作を営む地区の農家への供給を行っている。
集落の活性化に 向けたこれまでの 取組	芝峠温泉が地区にできたことから、農産物の直売や農業体験のインストラクター等のグリーンツーリズム活動を行ったり、七夕まつり、歳の神行事等を行いながら集落の活性化を図ってきた。

(3) 協定に基づく活動のねらい（地域が目指す将来像）

将 来 像	芝峠周辺の景観整備による環境の保全と、農業体験・直売市を通しての交流による人の集まる潤いのある集落づくりをめざす。	
個 別 目 標	農 業	基幹作物である米の品質向上と安定生産を目指す取組と高付加価値型作物であるしめ縄用青刈り稲等の栽培振興を図り、通年型の生涯農家の形態づくりを図る。
	集 落 (地 域)	冬季間の生活環境整備を行うことにより、年々高齢化が進む中で安心して暮らせる集落を目指す。
	そ の 他	

(4) 共同取組活動の推進方法

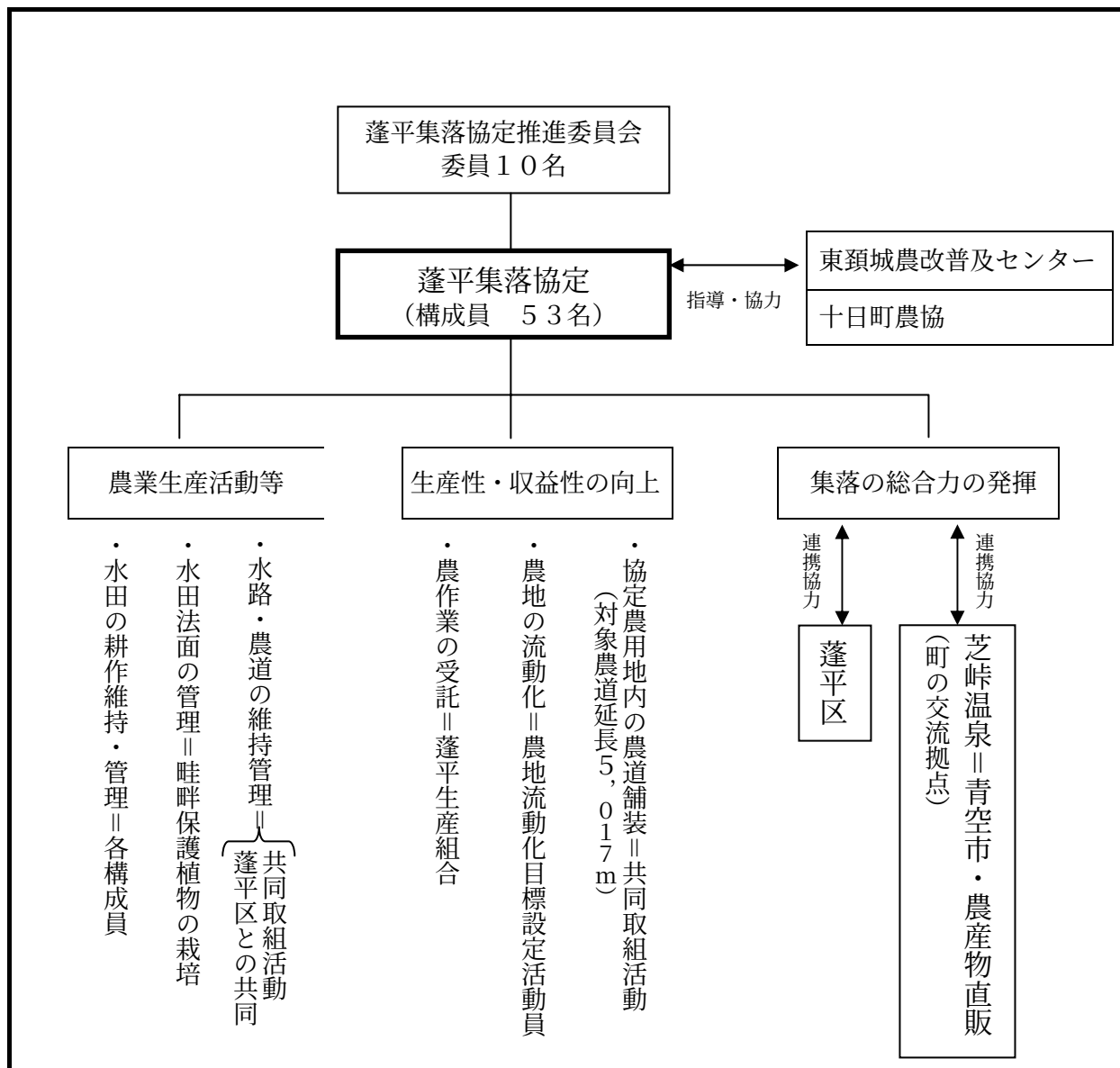
一団の農用地毎に代表者を選任し集落協定委員会を組織し、整備対象とする農道の路線の決定や活動の計画づくりを行う。

(5) 協定の特徴

構 成 員		蓬平集落の農業者（53名中50名）のほか松代・田野倉集落からの入作者により構成されている。
対 象 農 用 地		集落内の農用地のほか、隣接する集落への出作農地（対象農地の約30%）においても協定内に取り入れている。
運 営 方 法	役 割 分 担	代表者・書記・会計・農地流動化目標設定活動員を定めている。
	交付金の配分	初年度は共同取組活動に32%配分。13年度46%、14年度46%、15年度15年度46%と活動内容に応じて割合を増やしていく。
	交付金の管理方法	会計担当が金銭出納帳を管理し協定の口座を設けて交付金の管理を行っている。また、冬季生活改善除雪ブルトーザ用格納庫を建築するための基金と農道・水路整備の基金を管理するため、基金管理規約を定めて基金口座を設けている。

協定に基づく活動	活動項目	活動内容		
		個 別	共 同	交付金充当額 (千円/年)
	農 業 生 産 活 動	・耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家等による賃借権設定や農作業の委託を行う。 ・農地法面等の崩壊を防止するため、ウド・ぜんまい等根の張る植物の保護を行う。 ・既耕作放棄地は協定農用地に含めないこととするが、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。	・荒廃農地の復旧を目指すため「そば畑」の実証圃の設置等を行い、新規作物の拡大を目指す。	30
			・農作業環境改善として農道整備のため敷砂利・コンクリート等による舗装を行う。	2,704
			・そば・ウド栽培研修会の開催 ・そばの収量調査 (普及センター・JAとの連携)	
	多面的機能増進活動	・荒廃田を利用した「とんぼの池」づくり。(ビオトープの実施) ・体験民宿を実施する(グリーンツーリズムの取組)。	・芝峠温泉周辺において青空市・体験農園の開設及び農作業体験の指導を行う。 ・芝峠周辺の荒廃地の景観整備の為、新規取組作物「赤そば」の栽培を行う。	30
			・潤いのある集落づくりのために、蓬平集落内や幹線道路沿いの景観整備のため、花壇や花園の整備を行う。(老人・女性グループなどの活動)	50
	その他の活動		・冬季生活改善除雪ブルトーザ用格納庫を建築するための基金	600
			・農道・水路整備のための基金	932
			・委員等報酬	376
		・事務費等	68	
		計	4,790	
		交付金総額に占める割合(%)	46	

(6) 協定の推進体制図

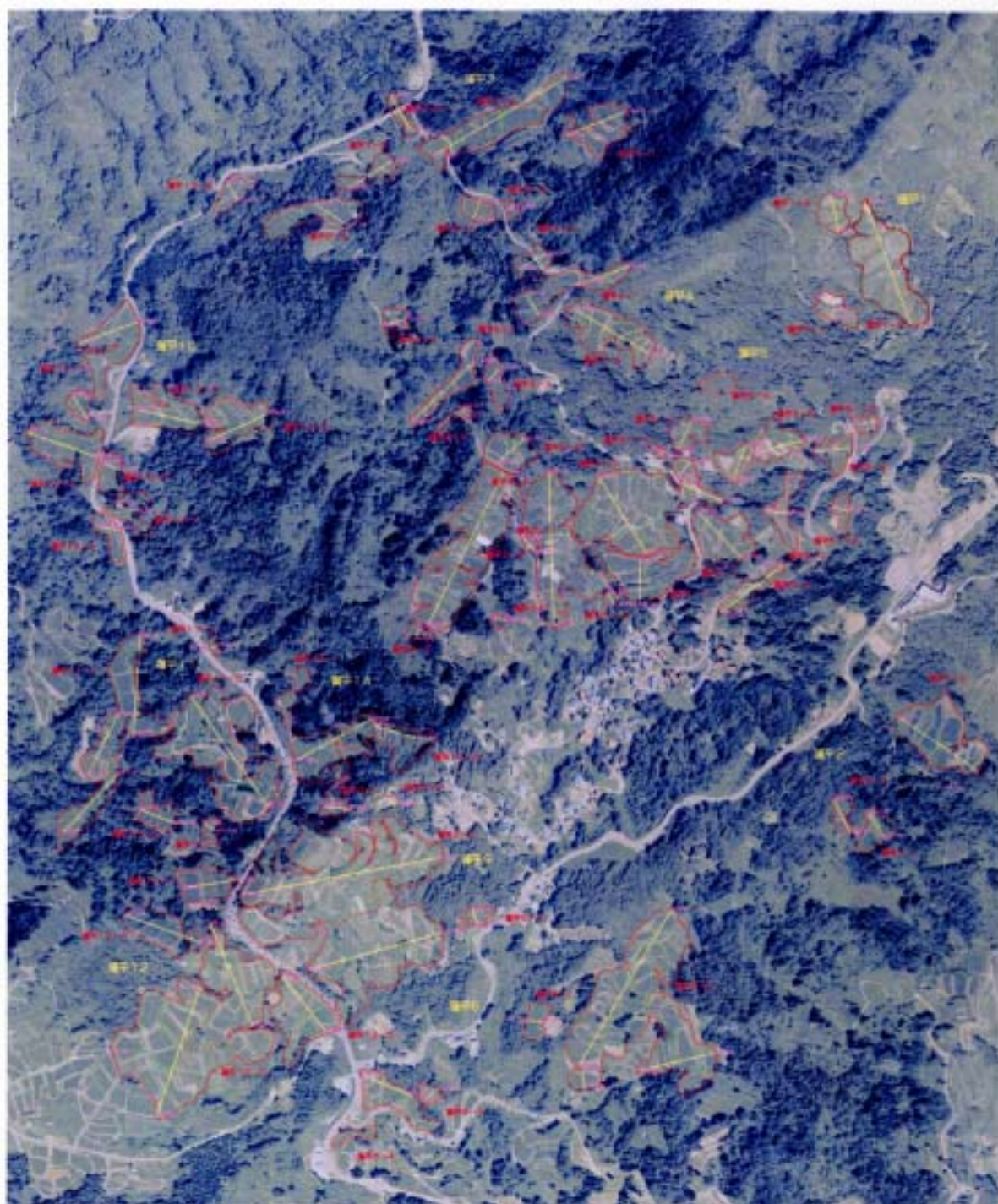


ビオトープの確保



農道舗装

(7) 協定農用地図面



② まつだいまちとうげ 松代町 峠 集落協定

(1) 協定の概要

まつだいまち 松代町		協定集落名		とうげ 峠		地域指定		特定農山村、過疎							
集落戸数		3 2 戸		農家戸数		3 0 戸（うち専業 7 戸、第1種兼業農家 1 0 戸、第 2 種兼業農家 1 3 戸）									
集落協定 参加者数		農業者		生産組織		水利組合		その他		計					
		3 4 人 (内集落外農家 4 名)		1						34人 1組合					
地 目 別 面 積				地 目		田		畑		草地		採草放牧地		計	
				面積(a)		10,489		462						10,951	
						一 団 の 農 用 地 数						1 8			

(2) 協定締結の基礎となった集落の特徴

農業の活性化に向けたこれまでの取組	昭和58年に地区の旧小学校校舎を利用して生産組合を組織し、機械・施設の共同利用と作業の受託に取り組んでいる。1戸当たりの経営面積は197.4aと松代町で一番大きい集落である。町の圃場整備事業を併用し、他の集落に比較して1枚の圃場の面積が大きいのも特徴の一つである。地区ではマウドを中心とした山菜栽培に取り組んでおり、共同の転作田を利用した栽培にも取り組んでいる。また、夏秋ナスやシントウ栽培農家もあり、しめ縄用の工芸用青刈稲に取り組むなどの複合化を図っている。
集落の活性化に向けたこれまでの取組	集落内の女性グループが昭和59年に旧小学校校舎を利用してミソや漬物を製造する加工組合を組織。転作大豆や山ウドを利用した製品を手がけている。また、棚田の写真撮影の場所として脚光を浴びているほか、首都圏の児童生徒を受け入れて民泊を行い、グリーンツーリズムへの取り組みをすすめている。

(3) 協定に基づく活動のねらい（地域が目指す将来像）

将来像	民泊を中心としたグリーンツーリズムを集落で取り入れるとともに、棚田の景観整備による環境の保全をすすめる。そして、交流事業によって人が訪れ、人の集いと潤いのある集落づくりをめざす。	
個別目標	農業	基幹作物である米の品質向上と安定生産を目指す取り組みをすすめる。また、大豆や山菜の生産拡大により、加工グループとの連携を促進し、高付加価値型農業の推進とあわせて、グリーンツーリズムによる農産物の直売を図るなどの都市交流を取り入れながら、農家経営安定化を図る。
	集落(地域)	冬期間の生活環境整備を行うことにより、年々高齢化が進む中で安心して暮らせる集落を目指す。
	その他	

(4) 共同取組活動の推進方法

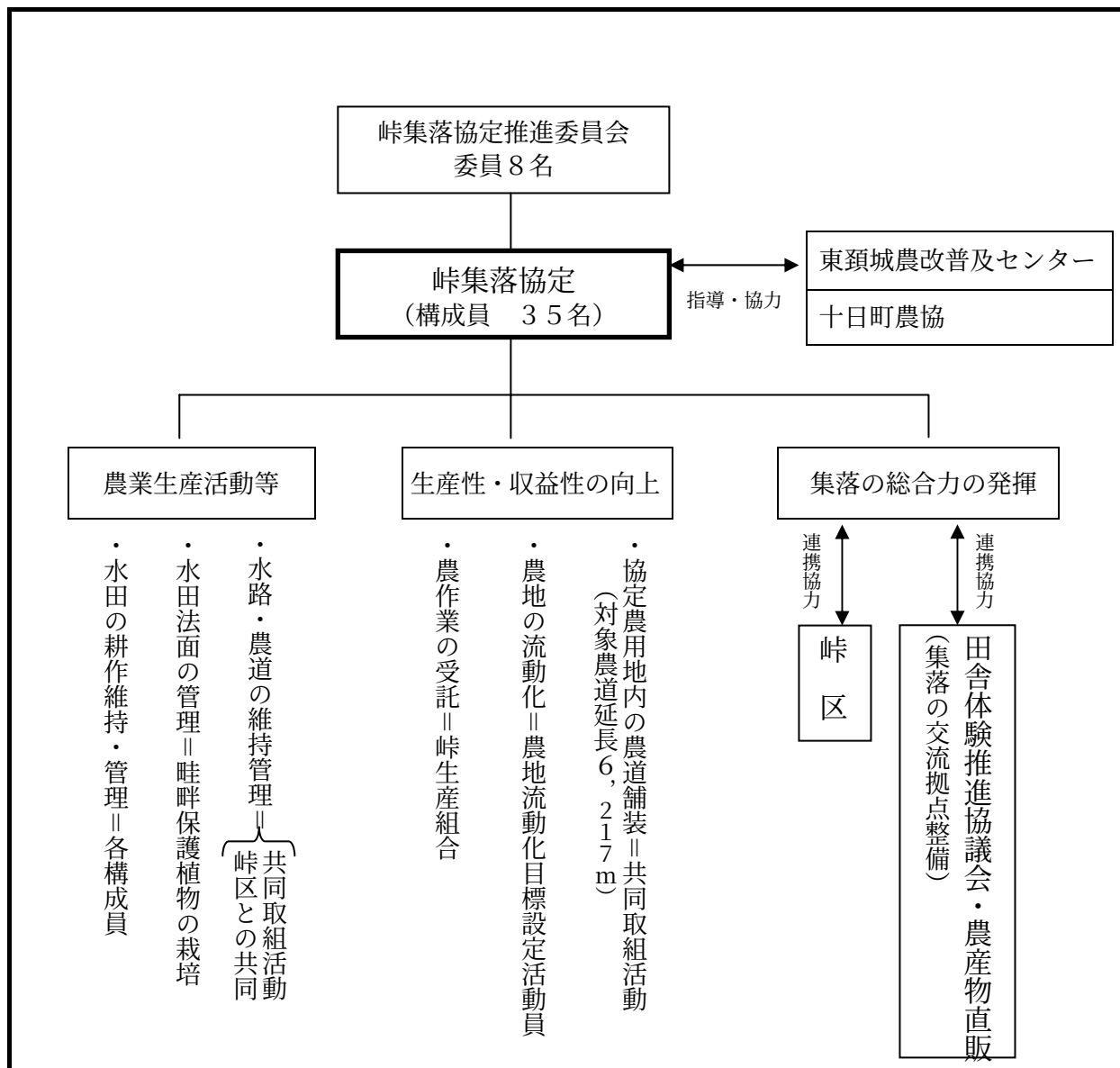
一団の農用地毎に代表者を選任し集落協定委員会を組織し、整備対象とする農道の路線の決定や活動の計画づくりを行う。

(5) 協定の特徴

構 成 員		峠集落の農業者（34名中30名）のほか、室野など周辺集落からの入作者により構成されている。
対 象 農 用 地		集落内の農用地のほか、隣接する集落への出作農地（対象農地の約10%）においても協定内に取り入れている。
運 営 方 法	役 割 分 担	代表者・書記・会計・農地流動化目標設定活動員を定めている。
	交付金の配分	初年度は共同取組活動に25%配分。13、14年度35%、15年度44%、16年度50%と活動内容に応じて割合を増やしていく。
	交付金の管理方法	会計担当が金銭出納帳を管理し協定の口座を設けて交付金の管理を行っている。また、共同機械購入基金と農道・水路整備の基金を管理するため、基金管理規約を定めて基金口座を設けている。

	活 動 項 目	活 動 内 容		
		個 別	共 同	交付金充当額 (千円/年)
協 定 に 基 づ く 活 動	農 業 生 産 活 動	・ 耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家等による賃借権設定や農作業の委託を行う。 ・ 農地法面等の崩壊を防止するため、ウド・ぜんまい等根の張る植物の保護を行う。 ・ 既耕作放棄地は協定農用地に含めないこととするが、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保安全管理を行う。	・ 荒廃農地の復旧を目指すため「山ウド栽培」の実証圃の設置等を行い、山菜作物の作付拡大を目指す。	1 0 0
			・ 農作業環境改善として農道整備のため敷砂利・コンクリート等による舗装を行う。	4, 8 0 0
			・ ウド栽培研修会の開催 ・ 経営研修会の実施 (普及センター・ J A との連携)	2 0 0
	多面的機能増進活動	・ 棚田景観の整備と荒廃田を利用した「とんぼの池」での農業体験実施。(ピオトープの実施) ・ 体験民泊を推進する(グリーンツーリズムの取組)。	・ 棚田の景観を利用した資源調査と体験交流施設のワークショップの開催。	1 5 0
			・ 民泊推進農家を中心とした体験受入の際に在来種を利用した体験用作物の栽培促進。	3 0
			・ 棚田の景観づくりから潤いのある集落づくりのために、集落内や幹線道路沿いに花壇や花園の整備を行う。 (老人・女性グループなどの活動)	3 0 0
	その他の活動	・ 集落環境整備の提案と住み易い集落づくりの実行	・ 共同機械購入のための基金	2, 5 0 0
			・ 農道・水路整備のための基金	1, 3 0 0
			・ 委員等報酬	3 0 0
			・ 事務費等	7
			計	9, 6 8 7
			交付金総額に占める割合 (%)	4 4

(6) 協定の推進体制図

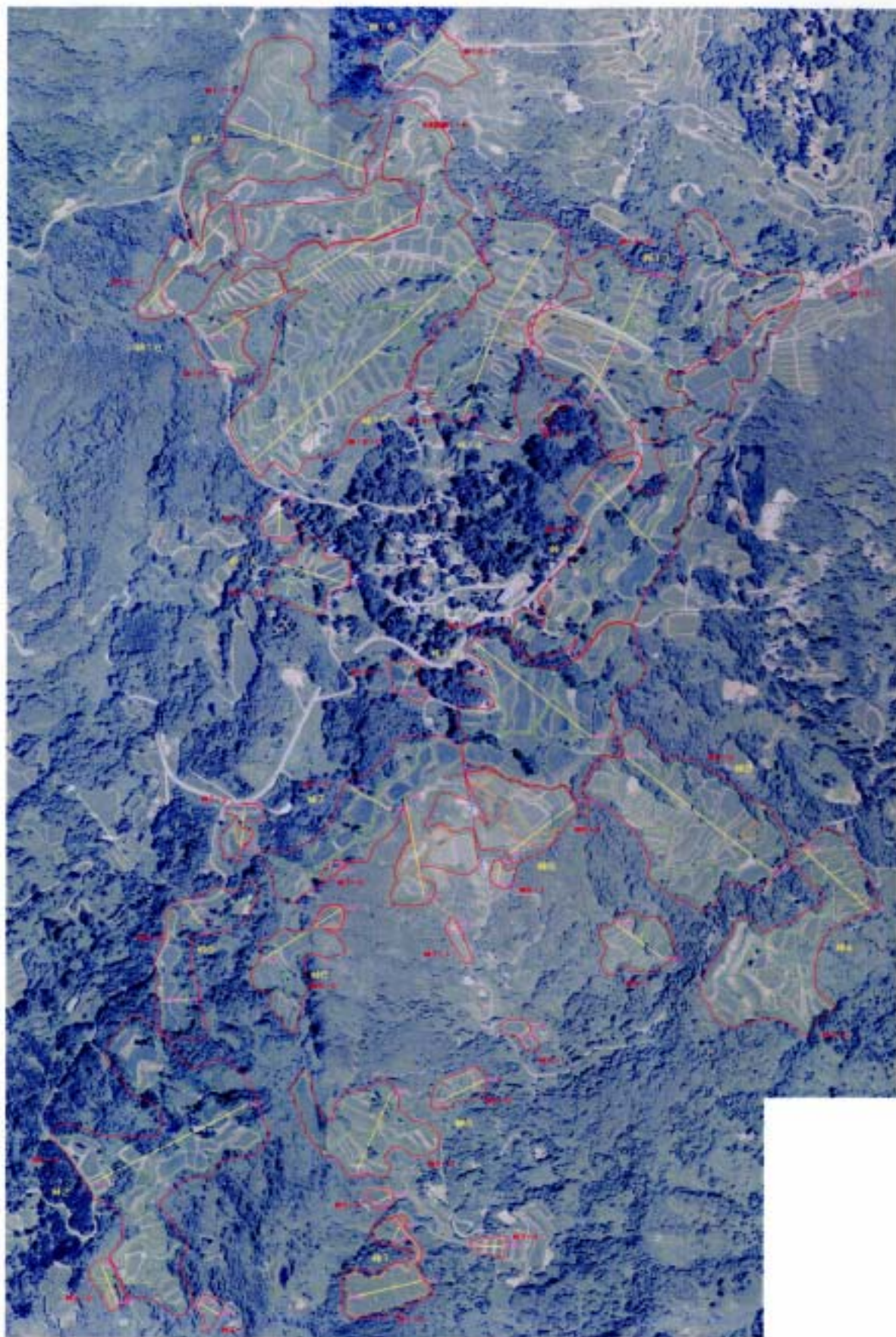


田植体験の様子



民泊対面式の様子

(7) 協定農用地図面



③ まつだいまちたけところ
松代町竹所集落協定
(1) 協定の概要

まつだいまち 松代町		協定集落名		たけところ 竹所		地域指定		特定農山村、過疎							
集落戸数		9戸		農家戸数		9戸（うち専業3戸、第1種兼業農家1戸、第2種兼業農家5戸）									
集落協定 参加者数		農業者		生産組織		水利組合		その他		計					
		15人 (内集落外農家6名)								15人					
地目別面積				地目		田		畑		草地		採草放牧地		計	
				面積(a)		1,070								1,070	
						一団の農用地数						4			

(2) 協定締結の基礎となった集落の特徴

農業の活性化に 向けたこれまでの 取組	昭和40年代から圃場整備を行うなど農業の効率化に向けた取り組みをすすめてきた戸数9戸の小さな集落である。地区ではヤマウドを中心とした山菜栽培に取り組んでいるほか、複合経営を取り入れた畜産農家が1戸あり、集落では耕畜連携をすすめている。
集落の活性化に 向けたこれまでの 取組	集落には、ドイツ人の建築家が萱葺き屋根の民家を再生するために定住しており、竹所集落に事務所を構えて古民家再生に取り組んでいるほか、集落でも訪れる人との交流を活かした村づくりをすすめている。

(3) 協定に基づく活動のねらい（地域が目指す将来像）

将来像	畜産農家との連携を図りながら荒廃農地の防止につとめ、環境保全型の農業の推進を図る。また、古民家再生による景観整備を集落ですすすめるとともに、棚田の景観整備を行い、人が集い活気ある集落づくりをめざす。	
個別目標	農業	耕畜連携を図りながら、付加価値の高い米作りをすすめる。あわせて、集落を訪れる人との交流を行うことで、山菜や農産物の直売をすすめ、所得の向上をめざすとともに農家経営の安定化を図る。
	集落 (地域)	交流の促進により冬期間の生活環境確保を図り、年々高齢化が進む中においても安心して暮らせる集落を目指す。
	その他	

(4) 共同取組活動の推進方法

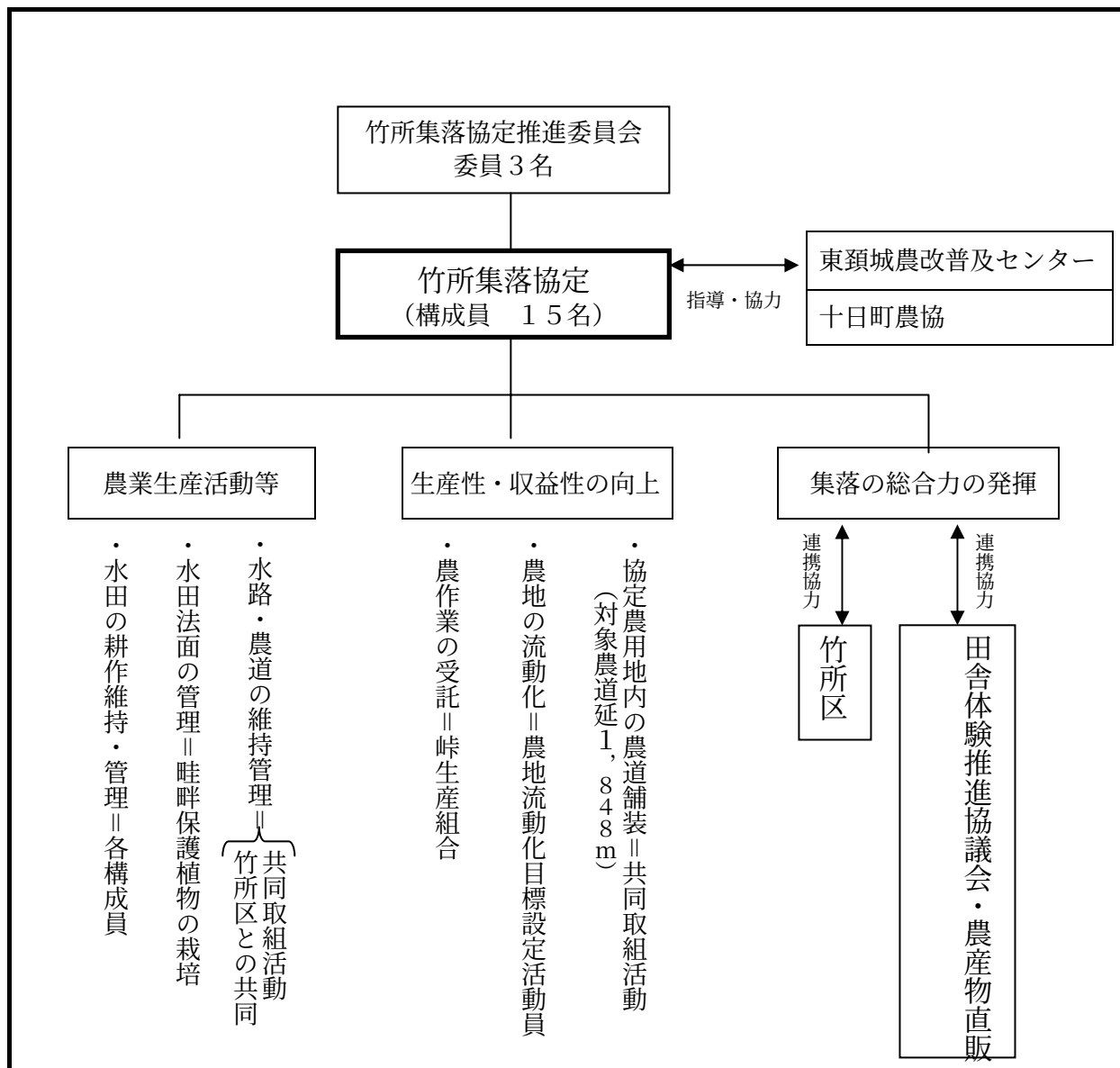
一団の農用地毎に代表者を選任し集落協定委員会を組織し、整備対象とする農道の路線の決定や活動の計画づくりを行う。

(5) 協定の特徴

構 成 員		竹所集落の農業者（15名中9名）のほか、峠や室野など周辺集落からの入作者により構成されている。
対 象 農 用 地		集落内の農用地を協定内に取り入れている。
運 営 方 法	役 割 分 担	代表者・書記・会計・農地流動化目標設定活動員を定めている。
	交付金の配分	初年度は共同取組活動に25%配分。13、14年度35%、15年度40%、16年度50%と活動内容に応じて割合を増やしていく。
	交付金の管理方法	会計担当が金銭出納帳を管理し協定の口座を設けて交付金の管理を行っている。また、農道・水路整備の基金を管理するため、基金管理規約を定めて基金口座を設けている。

	活動項目	活動内容		
		個別	共同	交付金充当額 (千円/年)
協定に基づく活動	農業生産活動	・耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家等による賃借権設定や農作業の委託を行う。 ・農地法面等の崩壊を防止するため、ウド・ぜんまい等根の張る植物の保護を行う。 ・既耕作放棄地は協定農用地に含めないこととするが、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保安全管理を行う。	・春先除雪などのための共同機械としてブルドーザー購入負担金及び草刈機購入費	501
			・農作業環境改善として農道整備のため敷砂利・コンクリート等による舗装を行う。	155
			・ウド栽培研修会の開催 ・経営研修会の実施 (普及センター・ＪＡとの連携)	
	多面的機能増進活動	・棚田景観の整備と荒廃田を利用した「とんぼの池」での交流会実施。(ビオトープの実施) ・体験交流の推進(グリーンツーリズムの取組)。	・古民家と棚田の景観を利用した体験交流会の開催。	30
			・交流施設の施設整備	70
			・棚田の景観づくり花園の整備(老人クラブ)	20
	その他の活動	・集落環境整備の提案と住みよい集落づくりの実行	・委員等報酬	115
			・事務費等	7
				計
			交付金総額に占める割合(%)	40

(6) 協定の推進体制図



農道整備



古民家再生の取組

(7) 協定農用地図面

